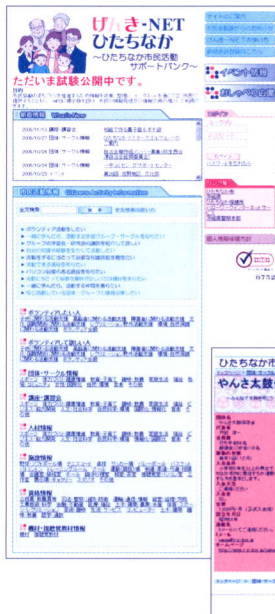


ひたちなか市市民活動サポートバンク 「げんき-NET ひたちなか」

ひたちなか市では、市民活動情報をインターネットで公開するシステム、市民活動サポートバンク愛称「げんき-NET ひたちなか」を平成19年1月4日よりはじめます。

市民の皆さんは、「なにか趣味を作りたい」とか「なにか自分にできることはないかな」といったときどのように探すでしょうか？また、「仲間を増やしたい」「自分のできることをみんなに教えたい」といったときどのようにPRしていくでしょうか？このようなことを自宅にいながらでも簡単にできるのが、「げんき-NET ひたちなか」です。

このシステムでは次のような情報の登録、公開ができます。また情報を探するときも、項目別の検索、キーワード検索など探しやすいようになっています。



- (1) ボランティアできる・したい
- (2) ボランティアを探しています
- (3) 団体サークル情報
- (4) 人材情報
- (5) 施設情報
- (6) 資格情報
- (7) イベント情報
- (8) おしゃべり広場（電子会議室型掲示板）

このホームページを見るだけであれば、どなたでも見るすることができます。ただし、ここに情報を書き込みたいという場合は、お手数ですが会員の登録が必要となります。会員登録も簡単で、ホームページ上から必要事項を入力して登録していただき、簡単な審査の後、登録が完了します。（いたずら防止のため情報掲載の際にも、内容の審査をさせていただきます。）

また、「パソコンはちょっと苦手・・・。」といった方のために、公民館等の窓口にも会員登録、情報入力の申請書がありますので、ご利用いただければと思います。

「げんき-NET ひたちなか」を上手に活用して、市民活動の輪を広げ、元気なひたちなか市を作っていきますよ！

URL <http://www.genkinet-hitachinaka.jp/>

お問い合わせ
市民活動課 Tel 273-0111 内線 3231

人権って何だろう？

『すべての国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない』
(日本国憲法第14条)

21世紀は「人権の世紀」といわれています。今、私たちの周囲には、基本的人権が侵害されている様々な人権問題があります。人権とは、「人が人らしく生きていくために、社会によって認められている権利」であり、誰もが生まれながらにもっている、誰からも侵されることのない基本的権利です。

- 「男のくせに、女のくせに」と思っていませんか。
- 障害のある人に偏見を抱いていませんか。
- 友達をいじめていませんか。
- 心ないうわさ話で誰かを傷つけていませんか。
- 「年寄りだから、子どもだから」と軽く見ていませんか。
- 外国の人たちを差別していませんか。
- 職業や社会的身分で人を判断していませんか。

いずれの問題も、ともに暮らしている人々の人権意識を高めることによって、お互いの人権が守られ、心豊かな明るい社会が築かれていくのです。

お問い合わせ

ひたちなか市教育委員会生涯学習課
Tel 029-273-0111 内線335・336
Fax 029-262-5637
Email: syogai@city.hitachinaka.ibaraki.jp
ホームページアドレス
<http://www.city.hitachinaka.ibaraki.jp/Internet/1203shogaigakusyu/index.html>

編集後記

皆さん今回の学・遊かわら版はいかがだったでしょうか。取材を通して、楽しく学ぶ元気いっぱいの子供たちの姿や、生きがいを持って学び、教える皆さんの『笑顔』がとても印象的でした。

現在、教育にかかわる様々な問題が頻発していますが、将来を担う子供たちの元気な姿や皆さんの『笑顔』が、生涯学習を通して、いきいきとした暮らしの広がるひたちなか市を創造していくことを期待しています。